

	建物等の把握	情報報告	訓練等
事前準備 Preparation	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・こども園の出入り口等を限定し、その弱点も把握しておきましょう。(どうすれば克服できるか、職員は認識しておく。) ・職員は常時、施錠の確認や非常口等の点検を怠らないようにしましょう。モニター等も合わせて利用すれば効果的です。 ・非常ベルを設置しましょう。(外部から認知できるもの) ・外部との境のフェンスは、内から外、外から内が見渡せるものが望ましいでしょう。 ・職員室は、入り口に近い方が良いです。(チェックしやすい) ・登降時以外の施錠の状況等保護者に周知しておきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所児童の人間関係を把握し、職員間で情報を共有しましょう。 ・保護者に送迎時間の徹底を図るとともに送迎者が変わるときは、事前に連絡するよう周知しましょう。 ・常に地域を初め、警察や関係機関との連携をとっておくことが必要です。 ・京都府が発信している「防犯情報メール」等で情報を得ることも必要です。(携帯電話で可能) *登録方法は、 anzen@k-anshin.pref.kyoto.jpに空メールを送信します。その後京都府から登録案内のメールが届きますので、その案内に沿ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者の侵入路、時間帯などあらゆる場面を想定して、訓練をしておきましょう。 ・必ず役割を決めて訓練をしましょう。 ・常日頃から、職員会議などで危機管理意識の徹底を図り「何が一番大切なのか」を共通認識することが大切です。 ・サスマタ、ネットランチャーなど器具を使った訓練もしておきましょう。(警察署に依頼する) ・不審者が侵入してきたときの合図の方法や警察署への通報のタイミングを決めておきましょう。 ・訓練時は非常ベルや火災報知機を実際に鳴らしましょう。音に慣れていた方が落ち着いて行動できます。
緊急対応時 Emargency	初期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・不審者認知時は、速やかに110番通報します。事件性がなくても通報してかまいません。 ・初対面の人には、行動をつぶさに見ながら慎重に要件を聞きましょう。 ・怪しいと思ったら、他の職員に不審者が侵入したことを何らかの方法ですばやく知らせます。 	事件勃発 <ul style="list-style-type: none"> ・不審者の侵入が食い止められなかった場合は、子どもの避難を最優先にします。職員全員に事件の発生が伝わるように手段を講じるとともに、警察への通報、火災報知機等で外部・地域に知らせます。(隣近所からの通報が有効) 	対抗処置 <ul style="list-style-type: none"> ・警察が来るまでは子どもの安全確保に努めます。 ・訓練で培ったことを、職員の団結とチームプレーで実践します。 ・あらゆる手(サスマタ・ネットランチャー・消火器・イス等投げられる物)を使って、子どもを守りきることに努めます。
事後対応 Strategy	直後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ケガ等、体に重大な損傷を負っているときは、救急車の手配と同時に保護者に緊急連絡を取ります。(状況に応じて病院に連れて行く) ・関係機関には、できるだけ速やかに事故の概要を報告します。 ・マスコミの対応については、記者会見等々すぐには必要ではないので落ち着いてから大丈夫です。ただし問い合わせ窓口は園長などの管理者に限定し他の職員は答えないことにします。 	保護者への謝罪と説明責任 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての保護者に対して、事件の概要や顛末について、職員の行動等も含め詳細に説明します。 ・状況判断の中で、まず子どもを守れなかったことについて、誠意を持って謝罪しましょう。 ・警察への事情聴取や実況見分等への対応は、事前に協議して職員間で差異のないよう、意思統一するとともに園長以下最少人数で対応しましょう。 	再発防止 <ul style="list-style-type: none"> ・事件の顛末や概要は、時間経過も含め事実のみを正確に記録しておきましょう。 ・事故の原因追究と再発防止策について、職員全員で協議し策定します。 ・保護者や京都市をはじめとする関係機関に報告するとともに地域、学校、警察等とも連携を強化し、再発防止に努めましょう。 ・未遂であっても、不審者と断定できない場合も、園の周りで知らない人を見たら挨拶し行動を観察しそれを記録しましょう。

園内への導入ポイント

- ① 常日頃から保育園・こども園の責務は、子どもの安全確保にあることを徹底する。
 - ・弱者である乳幼児を保育している場所であることを自覚し、絶対に不審者を入れないことを心がける。
 - (例)セールスマンあるいは園長の客だと勝手に判断した時点で不審者の侵入を許したことになる。
- ② 訓練の実施
 - ・いろんな場面を想定して実施すること。
 - ・警察官、消防署などのアドバイスや器具等を使う訓練も実施する。
 - ・110番や119番通報の訓練等
- ③ 事故時の対応
 - ・保護者対応
 - ・マスコミ対応
 - ・記録
 - ・再発防止策
- ④ 犯罪者の心理
 - ・光、音、目(外灯・パトライト・センサーライト・ブザー・警報機・防犯ステッカー等)に訴えると弱さを露呈し、不審者への抑止力となり効果的。
- ⑤ 近隣住民への協力依頼
 - ・常日頃から近隣との人間関係構築に努める。
 - ・建物を要塞化するには限界があるので地域に親しまれる保育園を目指して協力を得ること。
- ⑥ 警備会社と契約しておくのも有効。

保育園・こども園及びその職員は、園児の安全確保と命を守ることが最大の責務である！